

広報ふたば



【表紙写真】青空に響きわたる。。。(双葉町ダルマ市・ダルマ神輿)

令和4年 双葉町成人式 前途洋々たる門出



1月3日、いわきワシントンホテル
椿山荘において令和4年双葉町成人式
が挙行されました。

今年は54人（男性28人、女性26人）
が晴れて成人を迎え、全国各地の避難
先から20人が出席しました。

震災当時は小学3年生で各地に避難
した皆さんですが、ロビーや新成人控
え室で同級生と再会し、思い出や近況
報告などの話に花が咲いていました。
全員での記念写真撮影後、式典は浦
和フィルハーモニー管弦楽団のオーブ
ニングセレモニー演奏「アンダンテ・
フェスティヴオ」で始まり、さらに
浦和フィルハーモニー管弦楽団の演奏
に合わせて、コーラスふたばの皆さん
による国歌斉唱と双葉町民の歌斉唱が
行われました。

続いて、新成人は1人ずつ呼名を受
け、代表して松木怜大さんと石橋涼香
さんが伊澤史朗町長から成人証書を受
け取りました。

伊澤町長は式辞で「今、社会は大き
く変革する時代を迎えています。皆さ
んはこうした時代の変化を見据えるた
めにも、生涯にわたって学び続け、様々
なことを吸収し、コロナ禍をはじめと
する変革の時代を乗り越えていただき
たいと思います。そして、厳しい避難
生活の中で多くの困難を乗り越え成長
された皆さんには、双葉町への関わり
を持ち続けていただき、復興に向けて
さらに前進させるため、まちづくり
にも積極的に参加していただくことを期
待しております」と述べました。続い
て出席した来賓の中から、伊藤哲雄町
議会議長、森まさこ参議院議員、増子
輝彦参議院議員、吉田栄光県議会議員、

橋本徹県議会議員から祝辞をいただき
ました。

誓いのことばでは、新成人を代表し
て、田中賢人さんと澤上美羽さんが「東
日本大震災が発生した当時、小学3年
生だった私たちは、原発事故による避
難のため突然友人たちと離れ離れにな
り、その後それぞれ別の生活を送りまし
たが、生まれ育った私たちのふるさと
である双葉町をひと時も忘れることな
く、これまで精一杯歩んできました。
成人を迎えた今、お世話になった双葉
町や地域のために自分たちのできるこ
とで貢献していきたい気持ちでいつぱ
いです。まだまだ、未熟な私たちです
が、成人としての自覚と双葉町民とし
ての誇りを決して忘れず、優しさで勇
気を持って夢に向かい前へ進んでいく
ことをお約束して、誓いの言葉といた
します」と述べ、はたちの夢・希望で
は新成人を代表して宇名根叶多さんと
松井恭子さんが震災を通して感じたこ
とや、今後の目標を発表しました。

最後に新成人を代表して成人式実行
委員長の岩本幸矢さんが「東日本大震
災から10年9カ月が過ぎ、ふるさと双
葉町への思いは強くなるばかりです。
そのような中で次の世代として行動を
起こすことが私たちの責任であり、私
たちにしかできないことだと考えます。
新成人として生きていくことに対し、
多くの希望と同時に不安もあります。
本日絆をさらに深めた双葉の仲間たち
とともに双葉町民としての誇りを持つ
て、少しでも早く社会の一員として認
められるよう努力していきたいと思い
ます」とお礼のことばを述べ、新成人
を代表して記念品を受け取りました。

新成人の生まれた年

（平成13年4月2日～平成14年4月1日）

<出来事>

- ・東京ディズニーシー開園
- ・ユニバーサル・スタジオ・ジャパン開園

<ヒット商品>

- ・缶チューハイ
- ・千と千尋の神隠し

<流行・流行語>

- ・聖域なき構造改革
- ・明日があるさ



お礼のことばを述べる岩本幸矢さん



町長式辞

今年も日本伝統水引工芸スタジオの江坂冨水様から、男性には水引で作った赤いブートニア、女性には赤を基調としたシックな帯飾りが贈られ、新成人の装いにさらなる華やかさが添えられました。



成人証書授与



誓いのことば



今年の成人式は成人式実行委員会の発案で最後に双葉南・北小学校の校歌のピアノ演奏が行われました。

ピアノで双葉南・北小学校の校歌を演奏する大和田佳希さん



記念品贈呈



コーラスふたばの皆さんによる斉唱
「国歌」「双葉町民の歌」



浦和フィルハーモニー管弦楽団の演奏
「アンダンテ・フェスティヴォ」「国歌」「双葉町民の歌」

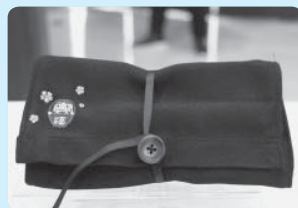
郡山女子大学短期大学部地域創成学科の皆さんが、新成人が通っていた双葉南・北小学校の3年生の教室のカーテンや卒業式が行われる予定だった体育館の紅白幕を使用し、記念品を手づくりで制作。新成人の思い出が双葉町オリジナルデザインの記念品にリメイクされ、贈呈されました。



双葉ダルマの刺繍入りの巾着



紅白の包み布



清戸迫横穴の壁画をモチーフにしたペンケース

記念品は、環境省福島再生・未来志向プロジェクト地域活性化事業により、学生の皆さんのアイデアに対し中野地区復興産業拠点に進出するフレックスジャパン(株)や関連企業のご協力をいただき、制作されました。

夢・希望



宇名根 叶多さん
(長塚一)

『将来の夢』

私の将来の夢は、プロのオーケストラ団員になることです。

私が楽器を始めたきっかけは、双葉北小学校の入学式でのブラスバンドの演奏でした。それからずっとブラスバンドに入りたくて、部員募集の声がかかった小学2年生の冬、とても嬉しかったことを覚えてます。

私は現在、宗次特待奨学生として東京藝術大学に在籍しています。大学では、個人レッスンやレベルの高い仲間と共にオーケストラや吹奏楽などの合奏の授業を中心に学んでいます。

楽器を通してたくさんの方々との出会い、今があります。このような出会いに恵まれたのは、身近に楽器を始めるきっかけがあった事だと思っています。

音楽には、人を幸せにする力があると信じています。私が音楽から力をもたらしたように、誰かに力を与えられるような音楽家を目指していきたいと思います。

～門出の日～

成人式当日の皆さんの凛々しいスーツ姿、華やかな晴着姿の写真です





はたちの



松井 恭子さん
(下条)

『将来の夢』
私の将来の夢は、看護師になることです。私は現在看護学校に通っています。看護学校では、血圧測定の実習や注射の実習、病態などさまざまな看護分野での勉強をしています。

毎日大変ですが、そんな時には震災の時のことを思い出します。震災の時、意味が分からないくらい揺れて、恐怖に怯えて、そのまま大好きな友達と離れ離れになりました。怖がりながら車で避難していた時のことを昨日のこのように思い出します。3月11日という日は、今までの中で一番衝撃だった日だったけれど、こうして大災害を乗り越えられたことは私の中で自信に繋がりました。

今、どんなに辛いことがあってもあの時の地震を乗り越えたから大丈夫と思うことができている。これから先、めげそうなきことがあっても、辛いことを乗り越えたことを糧にして頑張っていきたい。みんなの体と心に寄り添うことができる看護師になりたいです。



新成人へのメッセージ

まちづくりに

積極的な参加を

双葉町長 伊澤 史朗

晴れて成人式を迎えられました54名の皆さん、ご成人誠にめでとうございます。

多くの夢と希望に満ち、洋々たる新成人の皆さんに対し、心からお祝いとお喜びを申し上げます。

また、皆さんをこれまで深い愛情をもって、健やかに育ててこられました保護者の方やご家族の皆さまに、心からのお祝いと深甚なる敬意を表する次第です。

月日の経つのは早いもので、東日本大震災の発生から今年3月で11年が経とうとしています。本日は、ふるさと双葉町を離れてから11回目の成人式を迎えました。昨年の成人式は、新型コロナウイルス感染拡大防止を鑑み、時期をずらして5月の開催となりましたが、今年は例年通りに本日1月3日に挙行できますことを大変嬉しく思います。

さて昨年は、新型コロナウイルス感染症が世界的な大流行となり、日本でも4度の緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置が取られるなど行動が制限され、日常生活に支障をきたすとともに、日本経済にも多大な影響を及ぼしました。一方、ワクチンの接種率の向上により感染者が減り、少しずつ普通

の生活が戻りつつあるところですが、社会人になられた皆さんや大学に進学された皆さんの生活・経済にも大きな影響があったのではないかと思います。そして、毎日の感染者数が報道で流れるたびに驚きや不安な気持ちがある中で、昨年は、東京オリンピック・パラリンピックが無観客で開催されました。それでも各選手のがんばる姿は、私たちに勇気と希望を与えてくれました。さらに、二刀流としてアメリカ大リーグで活躍され、MVPを獲得した野球の大谷翔平選手、将棋では19歳という史上最年少で竜王となられた4冠の藤井聡太竜王の若い2人の活躍がさらに大きな希望と力を与えてくれたのではないかと思います。謙虚さと礼儀正しさも兼ね備えた若い2人の活躍が、コロナ禍により打ちのめされた日本を元気づける光明となっていると言っても過言ではないと思います。

今後も経済の大きな変動や自然災害など、予測不能な危機や変化は様々な形で訪れることが予想されます。このような不安定な時代こそ人とのつながりやそこから得られる教訓は、個人の心の健康を支え、新たな挑戦への力を与えてくれるものと確信しております。皆さんには、人と人のつながりを大切に、震災からの教訓や経験を元に、困難な状況に陥っても決して諦めず、客観的な視点で状況を的確に捉え、柔

軟な考え方で対応できるような力を身につけてほしいと願っています。

さて、双葉町は今年6月以降の特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除と住民帰還を目指し、帰還環境整備を進めております。JR双葉駅西側地区には住む拠点としての公営住宅の建設の槌音が響き、昨年11月にはJR双葉駅東側で双葉町役場仮設庁舎の起工式を執り行いました。

このように、町の復興・再生に向けて着実に事業を進めておりますが、新しいまちづくりにには、多くの知恵や創意・工夫が必要です。そして、町を再生持続させるためには、特に「若い人材」が不可欠です。皆さんには、是非まちづくりに積極的に参加していただき、皆さんが誇れる自然豊かで歴史・文化の薫る「ふるさと双葉町」の再生に向けて大きな役割を担っていただきたいと思ひます。そして皆さんのふるさとである双葉町への関わりを持ち続けていただくことを期待します。

結びに、皆さんのますますのご活躍とご健勝をお祈りし、メッセージいたします。

新たな前進・改新に向かつて

双葉町議会議長 伊藤 哲雄

晴れて新成人となられました54名の皆さんに対しまして、議会を代表して心よりお祝いを申し上げます。

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により、全町民が

避難を強いられてから、11年目を迎えました。今もなお全国各地の市区町村で、避難生活を送られております町民の皆さまに対し、心からお見舞いを申し上げます。

このたび、成人式を迎えられました皆さんは、4年生を間近にしての震災避難をしました。活躍を期待していた矢先、突然全国各地に散り散りになり、大変な苦労と苦難を乗り越えて立派に成人された皆さんに、お祝いの言葉を送ります。「ご成人、おめでとうございます」

本日の成人式にご出席され、久しぶりに友人との再会、お互いの近況を話すなど、とても有意義なものになったのではないかと思います。

さて、昨年は、新型コロナウイルス感染症による影響で、都市部等では緊急事態宣言が発令され、福島県においては、まん延防止等重点措置が適用されるなど、故郷を離れ避難生活と外出自粛を余儀なくされ、本当に辛い年でもありました。

その中で、昨年3月25日に東京オリピックの双葉町聖火リレー実施、5月1日に震災後初となる宿泊施設、ARM（アルム）双葉が開業、同じく5月1日には双葉町産業交流センターにて、延期となっていた令和3年双葉町成人式が震災後初めて町内での開催となりました。地元双葉町での開催は、感極まるとても素晴らしい成人式となりました。

そして今年、6月以降には、特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除、8月末には、双葉町役場仮設庁舎での役場機能の再開に向けて、帰還環境の

整備が進められております。

双葉町はさらなる復旧そして、復興へ一歩一歩着実に進んできております。

町の復旧・復興、再生が着実に進められ、今後の町づくりには、若い世代の知恵と創意工夫が必要です。新たな前進・改新に向かって、これからの若い人材が必要になります。

新成人の皆さんには新生双葉町に向けて、大きな役割を担っていただければと思っています。そして、1人でも多くの新成人の皆さんに、双葉町の新たなステージング環境に、共に関わりを持ち続けていただくことを期待しています。

結びに、成人を迎えられた皆さん一人ひとりの新たな前進・改新に向かって、輝かしい人生になることを願うとともに、併せて、今後のご活躍をお祈り申し上げ、成人のお祝いの言葉いたします。

一期一会

双葉町教育委員会教育長 館下 明夫

晴れて成人式を迎えられました皆さんに、心よりお祝いを申し上げます。

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故から令和4年3月で12年目を迎えますが、あの震災以来、生活が一変し避難先では不安を抱えた日々の連続で、大変ご苦労されたことと推察申し上げます。離れ離れとなった友達との思い出を胸に、慣れない土地での多くの困難を乗り越えられた皆

さん一人ひとりに、あらためて拍手とエールを送りたいと思います。その陰には、家族の支えはもちろん、多くの人との出会いと誠意あるご支援をいただいた方々との深い絆があったことも忘れてはいけません。

成人という節目は、成長した自分を振り返り、成人としての自覚と社会に対する責任を確かめる人生のターニングポイントであると思います。精一杯の努力とチャレンジ精神を忘れず、未来に向けて力強く歩んでほしいと願っております。

現在、双葉町は復興と新たなまちづくりに大きく踏み出しておりますが、近い将来、皆さんも新しいまちづくりに関わる場面が訪れると考えます。自己実現を目標に努力する際、忘れてはならないのは、人と人との繋がり、そして出会いが、新たなものを創造するステップとなると思います。利他主義を基本として感謝と思いやりを持ち、仲間との協働を軸に、今後の社会貢献に尽力してほしいと希望いたします。

『学ぶとは、素直になること。教えるとは、未来を語ること』という言葉があります。自分素直に前向きに学び、吸収し、多くの仲間と出会い切磋琢磨することが、明るい未来を築く大きな原動力であると信じております。

ぜひ、夢や希望が実現できるよう邁進し、大きく羽ばたき、新しい双葉町創生の一助となるようご期待申し上げます。ながら、皆さんの前途に幸多からんことをご祈念し、成人のお祝いの言葉いたします。

新春 賀詞交換会

1月3日、成人式終了後、いわきワシントンホテル椿山荘において賀詞交換会が開催され、来賓や町議会議員、行政区域長、各種委員、学校関係者など約50人が出席しました。

初めに伊澤史朗町長が、役場本体機能の帰還に向けて双葉町役場仮設庁舎が起工したことや、今後帰還される町民の方や今後町内で居住を始める方のための公営住宅の整備が着実に進んでいることなど、復興・再生に向けた環境整備の取り組みがより大きく動いた1年であったと振り返り、「本年は本町の復興に向けた大きな一歩を踏み出す一年となります。これまで復興・復旧事業にご尽力を賜りました皆さまに対して心より感謝するとともに、より一層、復興を加速させるよう職員一同力を合わせて邁進していく所存であります」とあいさつしました。

続いて、伊藤哲雄町議会議長、森まさこ参議院議員、増子輝彦参議院議員、吉田栄光県議

会議員、橋本徹県議会議員よりあいさつをいただき、岩本久人町商工会長の音頭により乾杯し懇談に入りました。今年の賀詞交換会は新型コロナウイルス感染症対策でマスクを着用して行われ、新年のあいさつを交わしながら、今年6月以降を目標としている特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除の話題など、新年の話題で盛り上がりしました。

懇談の最後に館下明夫教育長の発声により、参会の皆さまのご健勝とご多幸を祈り、双葉町にとって明るい話題の多い年になるように願いを込めて、手締めを行いました。



町民の皆さまへ

令和4年の新しい年を迎えてから早いもので1カ月が経ち、寒い中でも日脚が伸びて春の訪れを感じる2月を迎えました。

新型コロナウイルスの変異株であるオミクロン株の感染拡大により感染者が急増し、感染者の多い自治体等にまん延防止等重点措置が適用されました。オミクロン株は感染力が非常に強いということで、町民の皆さまにおかれましては、避難先自治体から提供される情報に十分ご留意いただくとともに、感染防止対策に引き続き万全を期していただくようお願いいたします。

1月3日には、いわき市において令和4年双葉町成人式を挙行し、54人の新成人に成人証書を授与しました。今年新成人となられた皆さんから「元の生活に戻れなくても双葉町が大好きだから双葉町に帰りたい」、「新しいまちづくりに携わりたい」、「これからも双葉町民としてしっかり歩んでいきたい」などの声が聞かれ、嬉しく思うとともに新成人の期待に応えられるようなまちづくりを進めていかなければと決意を新たにしました次第です。

また同日に賀詞交換会を開催し、福島県選出の国会議員の方々、双葉郡選出の県議会議員、町議会議員、行政区長、学校関係者等、多くの方々にご臨席いただきました。

1月4日の仕事始めには、町の復興と町民の皆さまのご健康とご多幸を祈願し、双葉ダルマに目入れを行うとともに職員に対し、「本年6月以降を目標とする特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除と

住民帰還開始、8月末には役場仮設庁舎での業務開始など、令和4年は双葉町にとって歴史が大きく動く激動の年になると思っており、一つ一つ私たちが双葉町に戻って町民の皆さまをお迎えしながらしっかりと取り組んでいきたいので共に頑張つてほしい」と訓示を行いました。

また同日、東京電力ホールディングス(株)小早川智明代表執行役社長がいわき事務所を訪問した際に①昨年10月に大熊町、双葉町の両町での要求書に記載した事項については、継続的に改善を図ること。②廃炉に当たっては、安全確保を図りながら着実に進めること。③原子力損害賠償については、加害者としての責任を全うすることなどを要求しました。

1月8日、9日の両日には新春恒例の双葉町ダルマ市が、復興公営住宅宅来酒井団地内の広場で新型コロナウイルス感染防止対策を取りながら盛大に開催されました。両日とも暖かく天候にも恵まれ、奉納神楽や巨大ダルマ引き、町芸術文化団体連絡協議会による芸能発表などが行われ、県内外に避難されている町民の皆さんや地域住民の皆さん、これまで双葉町に支援で来ていただいた方々など大勢の来場者で賑わいました。今年も夢ふたば人のご尽力により開催されたことに對し、改めて感謝を申し上げます。今後、双葉町に帰還した際にも町民の皆さまの絆の維持や伝統の継承に対して町としてしっかりと支援していききたいと考えています。

今年の冬は、平年より雪が多く冷え込む日もまだまだありますので、体調管理には十分留意されますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

温かいご支援をありがとうございます

1月13日、株式会社ふたば(富岡町、代表取締役遠藤秀文様)より120ワットのポータブル電源1基を寄贈いただきました。

株式会社ふたばの創立50周年を記念して双葉郡内の自治体の発展のために寄贈されたもので、当町では防災備品として活用させていただきます。



1月14日、ランドポート株式会社(代表取締役傳馬綾様)よりソーラー充電式のランタン「CARRY THE SUN」285個を寄贈いただきました。

双葉町の現状を知ってもらうきっかけとして町内の壁画アートをデザインした「双葉町モデル」を販売し、販売数と同じ数を双葉町に寄贈する取り組みを進めていただいております。今回は昨年12月末までの販売数と同じ数のランタンを寄贈いただきました。寄贈いただいたランタンは今後、町内での防災グッズとして活用する予定です。



双葉町人権擁護委員に 北崎周子さん(羽鳥)が再任 されました

任期

令和4年1月1日から
令和6年12月31日
までです。



町政懇談会の議事録が町公式ホームページでご覧いただけます

- ① トップ画面の「町政情報」をクリック
- ② 「広報・広聴」をクリック
- ③ 「町政懇談会」をクリック

スマートフォン、タブレット用QRコード▶



【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎ 0246-84-5202

東日本大震災双葉町追悼式のお知らせ

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により亡くなられた方々への哀悼の意を表すため追悼式を開催いたします。

- ・開催日時：令和4年3月11日（金）
午後2時40分
- ・会場：双葉町産業交流センター 大会議室
（双葉町大字中野字高田1番地1）
- ・内容：黙とう、町長式辞、追悼の辞、献花
- ・その他：ご遺族、招待者の方がご参列いただけます。
無宗教形式で行います。
ご供花、ご供物、ご香典等は辞退申し上げます。

会場内での新型コロナウイルス感染防止のための対策に取り組みますので、ご参列される皆さまにおかれましても、感染対策へのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、式典の規模を縮小し開催する場合もありますので、あらかじめご了承ください。

【問い合わせ先】 住民生活課 生活支援・賠償対策係 ☎ 0246-84-5419

仮設水処理施設の運用を開始しました

東日本大震災で被災した旧下水処理場（双葉浄化センター）にかわる公共下水道の処理場である「双葉水処理センター」を新たに建設中です。水処理センターの建設により下水道の安定した処理が見込まれます。今年の6月初旬頃から試運転を行う予定で、今後、特定復

興再生拠点区域全域の避難指示が解除されれば、時期を合わせて供用を開始する予定です。

昨年の12月14日には、本処理施設の供用開始まで下水道の処理を行う仮設水処理施設の試運転を行い、1月から仮設水処理施設の運用を開始しています。



▲ 仮設水処理施設の試運転開始のスイッチを押す伊澤史朗町長



▲ 建設中の双葉水処理センターを見学

東京電力へ被害実態に即した損害賠償の確実な実施などを要求

1月4日、東京電力ホールディングス（株）の小早川智明代表執行役社長が新年のあいさつに双葉町いわき事務所を訪れ、伊澤史朗町長と伊藤哲雄町会議長から被害実態に即した損害賠償の確実な実施などを要求しました。

廃炉関係については、今年6月以降の特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除を目指していることから、廃炉作業が安心・安全かつ確実に実施される必要がある中において、整備トラブルやヒューマンエラーなどの不適切な事案が、住民帰還への不安を抱かせることはあってはならないと、不適切な事案に対する対応の継続的な改善などを強く要求しました。



町県民税申告・所得税の相談

町県民税の申告は、令和4年度の町県民税を正しく算定する基礎となるほか、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の算定や各種福祉施策の資料となるなど重要な手続きです。

町県民税申告受付と所得税の相談を下記の日程で行います。

申告期間中に町指定の会場に来られない方は、最寄りの税務署の申告会場をご利用ください。

お持ちのパソコンやスマートフォンを用いてご自宅等から申告することも可能です。

詳しくはP12「相馬税務署からのお知らせ」をご覧くださいの上、会場の混雑緩和にご協力をお願いいたします。

申告受付日程

日 時（土、日曜日、祝日を除く）	会 場	受付時間
2月14日（月）～2月18日（金）	双葉町郡山支所 （1階会議室、2階大会議室）	9:00～11:30、13:30～16:00 （ただし、2月18日は15:00終了）
2月21日（月）～2月25日（金） ※2月23日（水・祝）は休み	双葉町埼玉支所 （加須市プラザきさい3階304会議室）	9:00～11:30、13:30～16:00 （ただし、2月25日は14:30終了）
2月24日（木）～2月25日（金）	双葉町コミュニティーセンター （2階研修室）	9:30～11:30、13:00～15:00
3月 1日（火）～3月15日（火）	双葉町いわき事務所 （1階中会議室、多目的ブース）	9:00～11:30、13:30～16:00

※2月28日（月）は事務整理日として申告受付は行いませんのでご了承ください。

※担当者が順番にご案内しますので、会場到着の際は受付名簿の記入をお願いします。郡山支所・いわき事務所においては原則受付会場を選ぶことはできません。

※来客状況、申告内容により長時間お待たせする場合がありますのであらかじめご承知おきください。

※混雑緩和のため、収支内訳書や医療費控除明細書の作成など、事前準備をしてから申告においでいただきますようよろしくお願いします。

※申告に係る各種様式をご希望の方は、双葉町いわき事務所戸籍税務課や各税務署にご連絡いただくか、国税庁のホームページ（<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/syotoku/r03.htm>）からダウンロードください。

新型コロナウイルス等感染症対策について

会場内の感染防止のための対策に取り組みますので、来場される皆さまにおかれましても、ご理解とご協力をお願いいたします。

● 新型コロナウイルス等感染症対策

- （1）受付名簿記載台に手指等消毒液を設置し、会場入場の際には、検温を実施します。
- （2）受付担当者はマスクを着用し、申告相談は対面にアクリル板を設置します。
- （3）会場内の机・椅子の消毒、換気を定期的に行います。
- （4）会場付近が混雑する場合は、間隔をあけていただくための場内整理等にご協力をお願いいたします。

● 申告会場に来場される皆さまへのお願い

- （1）会場内及び会場付近では、マスク等の着用をお願いいたします。なお、各会場とも期間内の前半ほど混雑する傾向がありますので、ご承知おきください。
- （2）受付名簿記載台に設置されている手指等消毒液での消毒を確実に行ってください。
- （3）周りの方との距離を保ち、会場外では会話等は必要最小限となるよう、ご協力をお願いいたします。
- （4）発熱や体調不良が続く場合には、あらかじめかかりつけ医や受診・相談センターなどへご相談ください。

申告対象者

令和4年1月1日現在、双葉町に住民登録されている方は、原則として町県民税の申告をしなければなりません。ただし、次の1～3のいずれかに該当する方は町県民税の申告をする必要がありません。

申告が不要な場合

1. 税務署で所得税の申告をされる方
2. 給与収入のみで昨年中に事業所の年末調整が済んでいる方
3. 扶養家族（被扶養者）となっている方（ただし、住民登録が町外の方の扶養となっている方は申告が必要です）

※公的年金の受給者の方は、申告対象者に係るフローチャートを今月号の広報ふたばに同封しておりますので、ご参照の上、申告の要不要についてご確認ください。

※上記以外で収入がなかった場合、収入がなかった旨を町戸籍税務課までお知らせください。ご連絡がないと、収入の有無を正しく判断できないため、所得の証明や国民健康保険税、介護保険料の算定に支障をきたす場合があります。

また、後日収入状況の確認を取らせていただく場合がございますのでご了承ください。障害者年金や遺族年金などの、非課税所得のみの方も同様に町戸籍税務課までお知らせください。

申告相談受付に必要なもの**所得に関するもの**

- 給与や年金の収入がある方…源泉徴収票・支払明細書など
- 事業・不動産所得がある方…収入や経費がわかる各種帳簿及び領収書など（収支内訳書を作成のうえ持参してください）
- 農業所得がある方…農産物出荷証明書、収入や経費がわかる各種帳簿及び領収書（収支内訳書を作成のうえ持参してください）
- 一時所得（生命保険満期返戻金など）・配当所得（株式の配当など）・就労不能損害がある方…支払明細書など
- 雑所得（シルバー人材センター配分金・個人年金など）がある方…支払明細書など
- 譲渡所得（土地・家屋などの売買）がある方…売買契約書、申出・買取・収用証明書など

所得控除に関するもの

- 社会保険料控除を受ける方…令和3年中に支払った国民年金保険料などの領収書・証明書
- 生命保険料、地震保険料控除を受ける方…控除証明書
- 医療費控除を受ける方…医療費控除の明細書、領収書（受診者別、医療機関別にわけて支払額を計算し持参してください）、医療費を補てんする保険金等の明細書
- 障害者控除を受ける方…身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳など
- 寄附金控除を受ける方…寄附金受領書など（ワンストップ申請書を5カ所以内で提出済みの方は申告不要です）
- 住宅借入金等特別控除を受ける方…登記事項証明書（法務局発行）、売買契約書または請負契約書（家屋の取得年月日、床面積、取得価格を明らかにする書類）、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書（金融機関発行）など
※混雑を避けるため、事前の支払明細書の作成をお願いいたします。

その他持参いただくもの

- 還付金振込先の金融機関及び口座番号（申告者名義のもの）のわかるもの（所得税が還付になる方の場合）
- 申告書にマイナンバーの記載が必要となっております。マイナンバーカードまたはご本人のマイナンバーが確認できる書類（通知カード等）及び記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類（運転免許証、公的医療保険の被保険者証等）が必要となりますので、忘れずにご持参ください。
- 税務署から事前に申告書等の用紙または「確定申告のお知らせ」ハガキが送付されている方は、忘れずにご持参ください。予定納税額等の確認のために必要となります。
- 申告書等の用紙は最寄りの税務署または1月末以降は町戸籍税務課にもございます。町からの郵送を希望される場合はお手数でも町戸籍税務課までご連絡ください。

※所得税の申告にあたり、税務署に向けてe-Tax（イータックス）での確定申告書データ送信を行います。会場での利用者識別番号の取得にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。（昨年の申告時に取得された方は不要です）

※令和3年中に合意等が成立した東京電力㈱から支払を受けた賠償金のうち、農業損害の減収分に対するもの、給与等の減収分に対する就労不能損害などは申告が必要となりますので、内訳等が記載された書類を必ずご持参ください。

※各会場とも来所された方を長時間お待たせしないため、必要書類がない、事前記入がされていないなどの場合には再度来所をお願いする場合がございますので、ご了承ください。

【問い合わせ先】 相馬税務署 ☎0244-36-3111（音声案内に従い「0番」を選択してください）
双葉町いわき事務所 戸籍税務課 ☎0246-84-5204

相馬税務署からのお知らせ

1 令和3年分の所得税等の確定申告書作成会場について

令和3年分の所得税（及び復興特別所得税）、消費税（及び地方消費税）及び贈与税の確定申告期における申告書作成会場は、次のとおり開設する予定です。

- 開設場所 … 『相馬市振興ビル6階』 相馬市中村字塚ノ町65-16
- 開設期間 … 令和4年2月10日（木）から3月15日（火）《土・日・祝日を除く》
- 開設時間 … 午前9時から午後4時

※申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は、会場で当日配付しますが、LINEを通じたオンラインによる事前発行も可能です。（配付方法の詳細は、別途国税庁ホームページ等によりお知らせします）

※「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

※会場の駐車台数には限りがありますので、JR・バス等の公共交通機関をご利用ください。

※税務署内には、申告書作成会場を設置しておりませんので、開設期間中に申告書作成会場にお越しくください。

2 自宅からスマホ等で確定申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、お手持ちのスマートフォン・タブレット等で、所得税の確定申告書が作成できます。

マイナンバーカード方式

マイナンバーカードとマイナンバーカード対応のスマートフォンを利用して申告

ID・パスワード方式

IDとパスワードを取得して申告

※IDとパスワードの発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しくください。（確定申告期間中に限らず、随時申請可能です）

※申告内容によっては、ご利用いただけない場合もあります。

なお、従来どおりパソコンから「確定申告書等作成コーナー」を利用して、申告書を作成・印刷し、税務署へ郵送等により提出することもできます。

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>

3 令和3年分確定申告書にはマイナンバーの記載が必要です

税務署に所得税等の確定申告書を提出する都度、マイナンバーの記載と本人確認書類（番号と身元の確認できるもの）の提示または写しを添付していただく必要があります。

本人確認書類の例

- （１）マイナンバーカード（番号確認と身元確認）
- （２）通知カード（番号確認）＋運転免許証、健康保険の被保険者証など（身元確認）

※申告書作成会場においてになる際は、本人確認書類の持参をお願いいたします。

※確定申告書を郵送する場合は、本人確認書類の写しの添付をお願いいたします。

日本年金機構からのお知らせ

令和3年分 公的年金等の源泉徴収票の発行について ～ 確定申告まで大切に保管ください ～

令和3年中に厚生年金・国民年金等の老齢または退職を事由とする年金を受け取られた皆さまに、令和3年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする「令和3年分公的年金等の源泉徴収票」(ハガキ)が日本年金機構から、令和4年1月中旬以降に順次送付されています。源泉徴収票は、確定申告の際に必要な書類となりますので、大切に保管ください。

【問い合わせ先】

年金ダイヤル ☎0570-05-1165
※050で始まる電話でおかけになる場合は、☎03-6700-1165

お問い合わせの際には、基礎年金番号等をお知らせください。

※電話による源泉徴収票の再交付を希望される場合は、発送まで2週間程度かかりますので、お急ぎの方は、最寄りの年金事務所へご相談ください。

【受付期間及び時間】

- ・月曜日 (午前8時30分～午後7時)
- ・火～金曜日 (午前8時30分～午後5時15分)
- ・第2土曜日 (午前9時30分～午後4時)

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の年金事務所開所日初日に午後7時まで受け付けします。

※祝日(第2土曜日を除く)は、ご利用いただけません。

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です

国民年金保険料を口座振替にすると、金融機関に行く時間と手間が省けるうえ、納め忘れがなく大変便利です。

また、当月分保険料を当月末に引き落とすことにより、月々50円割引される早割や、6ヵ月分、1年分、2年分をまとめて前納するとさらにお得になります。

口座振替をご希望される方には申請書を送付させていただきますので、下記まで連絡ください。前納の申し込み期限は2月末まで(6ヵ月前納の場合は2月末、8月末)となりますのでお早目にお手続きください。

【令和3年度の場合】(参考)

年・月分	現金で納付した場合	口座振替した場合	年間割引
1ヵ月	16,610円	16,560円(当月末振替)	600円(50円×12月)
6ヵ月	99,660円	98,530円(5月2日、10月31日に一括引き落とし)	2,260円 (1,130円×2回)
1年	199,320円	195,140円(5月2日に一括引き落とし)	4,180円
2年	398,400円	382,550円(5月2日に一括引き落とし)	15,850円(2年分)

※保険料額、割引額は令和3年度額で計算しておりますので、目安としてお考えください。

※令和4年度の保険料額、割引額は、令和4年2月下旬に日本年金機構ホームページにて告示される予定です。

※前納による納付済期間に厚生年金に加入した場合、未経過の期間にかかる国民年金保険料は、還付申請することができます。

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係 ☎0246-84-5205

医療機関の適正な受診と医療費について

今後、高齢化が進み、それに伴って医療費もますます増えると予測されます。私たち一人ひとりが日頃から健康づくりを意識・実践して、医療機関の適正な受診を心がけて、医療費の負担を減らしましょう。

医療費の負担を減らすポイント！

● かかりつけ医を持ちましょう

気軽に相談ができる「かかりつけ医」がいれば、早目の対策をとることができ、大きな病院へ受診が必要になった時には紹介をしてくれます。紹介状を持たずに大きな病院を受診すると、費用が余計にかかってしまいます。

● 診療時間内に受診しましょう

休日や夜間など時間外の受診では医療費が通常よりも高く設定されています。緊急時以外は、平日の診療時間内に受診しましょう。

● 重複受診、頻回受診は避けましょう

ひと月にある病気を理由に複数の医療機関を受診する「重複受診」や、ひと月に同じ医療機関を一定回数以上受診する「頻回受診」は医療費の増加原因のひとつです。医療機関を転々とするのは避けましょう。

● 薬は正しく使いましょう

自己判断で服薬を中断したり、飲み忘れてしまうと薬が無駄になるだけでなく、回復が遅れる原因となります。また、薬の飲み合わせによっては副作用が出ることもあるので注意が必要です。

● ジェネリック医薬品（後発医薬品）を活用しましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に発売され、開発費があまりかからないため低価格で提供することができます。利用希望のときは、医師か薬剤師に相談をしましょう。

● 自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てしましょう

自分の健康は自分で守ることを意識して、日頃から自分の健康状態と生活習慣をチェックして、ちょっと体調不良の際に、市販薬（OTC医薬品：薬局やドラッグストアなどで処方箋なしで購入できる医薬品）などを上手に使って自分自身で健康の維持や病気の予防・治療に役立てましょう。

● 自己判断で通院をやめないようにしましょう

自己判断をして通院をやめてしまうと、病気を悪化させてしまう事になります。再び病院にかかる時には病気が深刻な状態になるなど、治療を初めからやり直すことになり、医療費も余分にかかることにつながるので気をつけましょう。必要な通院は継続してください。

健康寿命を延ばすことは、医療費の節約にもつながります。病気の早期発見のためには、定期的に健康診断やがん検診などを受けましょう。また、病気になりにくい体づくりのために生活習慣を振り返り、バランスのいい食事と適度な運動、休息を心がけましょう。ぜひ、町保健師や管理栄養士の保健指導をご活用ください。

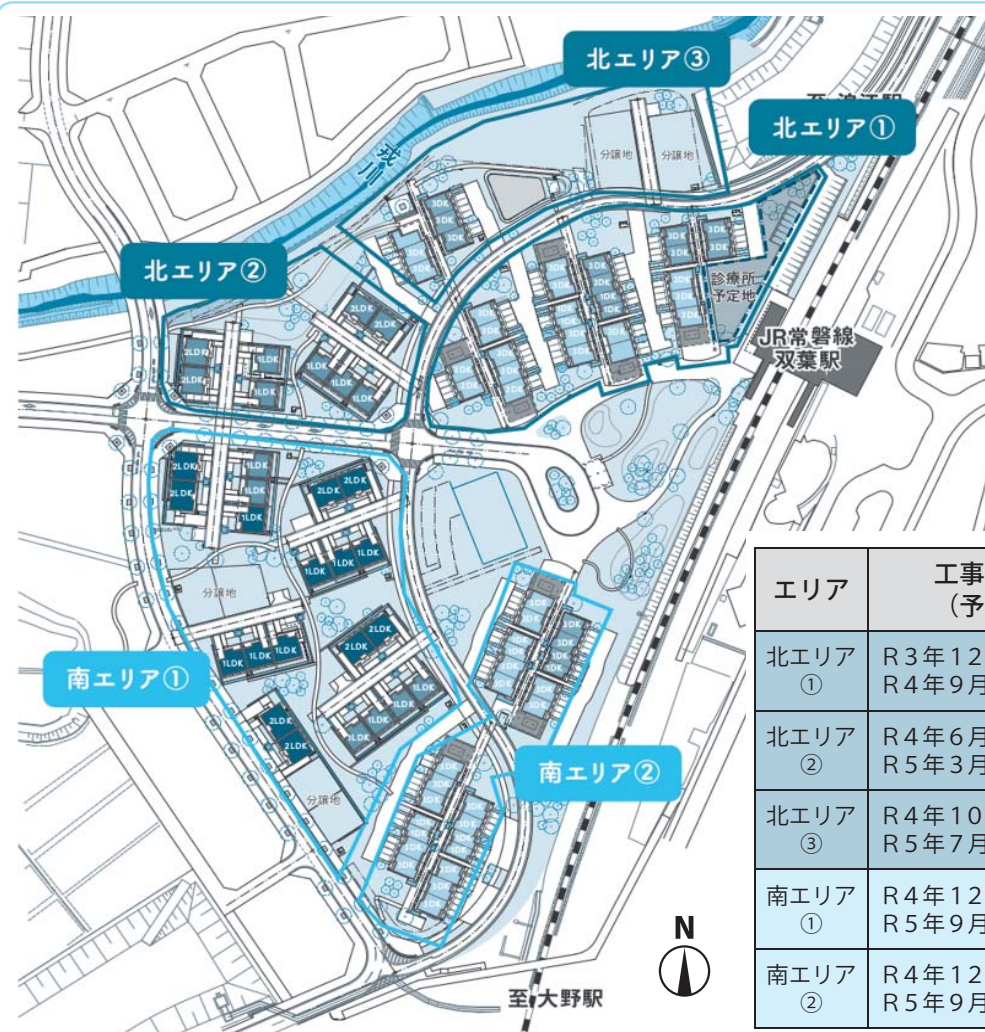
参考：日本医師会HP「なるほど診療報酬」、全国健康保険協会HP、福島県国保連合会HP「国保のすがた」、医療費の負担を減らす6つのポイント、山武市公式HP

公営住宅は10月から順次入居を開始する予定です

画像はＪＲ双葉駅の西側地区です。

道路や住宅街の形が見えてきました。画像の左側には新しい町西橋の姿も見えます。

ＪＲ双葉駅西側地区に建設される公営住宅の入居時期は下記の図を参照ください。



エリア	工事期間 (予定)	入居開始 (予定)
北エリア①	R3年12月から R4年9月末(予定)	R4年10月～
北エリア②	R4年6月から R5年3月末(予定)	R5年4月～
北エリア③	R4年10月から R5年7月末(予定)	R5年10月～
南エリア①	R4年12月から R5年9月末(予定)	R5年10月～
南エリア②	R4年12月から R5年9月末(予定)	R5年10月～

工事の進捗や最新情報は

検索 で更新しています。

パソコン、タブレット、スマートフォンで検索してください。

双葉駅西側地区
まちづくりプロジェクト
<https://restart-futaba.com/>



【問い合わせ先】 復興推進課 ☎ 0246-84-5203

－ お知らせ －

募集方法等の概要については、2月15日発行のコミュニティ情報紙「ふたばのわ」に同封する予定です。



— 夢ふたば! 明日に踏み出せ!! in 勿来 — 双葉町ダルマ市

1月8日、9日の両日、新春恒例の双葉町ダルマ市がいわき市にある県営復興公営住宅勿来酒井団地敷地内イベント広場で行われました。

今年も町民有志の夢ふたば人（中谷祥久会長）の主催で「震災前に毎年行われていたダルマ市を継続することによって、双葉町民の絆の維持を図りたい」との趣旨で開催されました。

8日は安全祈願祭の後、三字芸能保存会による神楽が奉納され、開会式では夢ふたば人の中谷会長が「昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかった双葉町ダルマ市ですが、今年は勿来酒井団地の皆さまや近隣の皆さまのご理解・ご協力があったて、感染症対策を行うことで開催することができました。来年のダルマ市は双葉町内で開催するため勿来酒井団地での開催は最後となりました。ありがとうございました。是非最後まで楽しんでください」とあいさつしました。続いてふたばっ子の元気な掛け声が勿来酒井団地に響いた子供樽神興、LOVE FOR NIPPONのステージ、巨大ダルマ引き、トランペット演奏のステージなどが行われました。

9日は、双葉町民俗芸能発表



開会式であいさつをする
夢ふたば人中谷祥久会長

会と第31回双葉町芸能発表会、町消防団第2分団員によるダルマ神興、大道芸人のステージが行われました。さらし姿の消防団員の皆さんが威勢のよい掛け声でダルマ神興を担いで場内を練り歩き、出店者の皆さんの商売繁盛、住人や来場者の皆さんの家内安全や身体堅固、双葉町内の復興や安全などを祈願しました。また福島市、郡山市、白河市、加須市、いわき市内から町観光協会の見学者送迎バスが運行されたこともあり、より多くの来場者で賑わいました。天候にも恵まれ近隣の住人の方を含め例年よりも多くの来場者で賑わった今年のダルマ市は、最後に夢ふたば人の中谷会長の感謝のあいさつで閉じました。

今年のダルマ市はこんな出店がありました



▲ 双葉町商工会商業部会
(ふたば茶亭)



▲ 双葉町商工会女性部



▲ 双葉町商工会青年部



町民の方々の出店



▲ J A 福島さくら女性部双葉支部

ダルマ市1日目の様子（8日）



安全祈願祭



奉納神楽 ～三字芸能保存会～



子供樽神興



巨大ダルマ引き



南



北

北が勝てば豊年満作、南が勝てば商売繁盛とされています。今年は2勝1敗で北に軍配が上がりました

主催者である夢ふたば人の皆さんや双葉ダルマ販売の出店、富岡町の方のたこ焼きや鮎の塩焼きなどの出店、地元いわき市の洋食店のカレーや豚の串焼きなどの出店、アクセサリー販売や似顔絵描きのブースなども出店し、どの出店・ブースも多くの来場者で賑わっていました。



▲ いわき・まごころ双葉会と
かながわ避難者と共にあゆむ会



▲ （一社）ふたばプロジェクト



ダルマ市2日目の様子（9日）

双葉町民俗芸能発表会



新山の神楽 ～新山芸能保存会～



前沢女宝財踊り ～前沢女宝財踊り保存会～



ダルマ神輿



JA福島さくら女性部双葉支部の皆さんから「双葉町役場仮設庁舎に置いてください」と特大サイズの双葉ダルマを寄贈いただきました。

いただいた双葉ダルマは今年8月末に役場本体機能を移転し業務を開始する予定の仮設庁舎にて来庁する方々をお出迎えする予定です。



第31回双葉町芸能発表会

標葉せんだん太鼓保存会



▲「いなづま」「夏」

コーラスふたば



▲「双葉町民の歌」「大切なふるさと」「大切なもの」

双葉町民謡同好会



▲「秋田大黒舞」「相馬胴突唄」

J Aスマイル大正琴



▲「一月一日」「北の国から」「高原列車は行く」「珍島物語」

双葉町ダルマ市 ～来場者の笑顔～



今年も来場者に大人気だった、双葉町ダルマ市PRキャラクターの「双葉ダルマさん」。

多くの来場者の方と一緒に写真を撮っていただきました。



福島県文化財センター白河館（愛称：まほろん）で、 コーナー展「双葉高校史学部の研究成果から」を開催!!

福島県立双葉高等学校は平成29年3月末をもって休校となりましたが、同校史学部の部室には、昭和20年代に始まる研究資料が多数保管されていました。今回のコーナー展では、戦後の地域研究に大きな足跡を残した同部による研究成果の一部を紹介します。

■会 期：令和4年1月7日（金）から5月8日（日）まで（予定）

※休館日は月曜日（1/10、3/22を除く）、国民の祝日の翌日（2/12、4/30、5/6を除く）

時間 9:30～17:00

■会 場：福島県文化財センター白河館（まほろん） 常設展示室

まほろん特別展示室で同時開催中の企画展「戦後ふくしまの考古学」でも、双葉町の資料が展示されます。（会期：令和4年1月22日（土）から5月8日（日）まで）

■入 館：無料



見て・触れて・考え・学ぶ 体験型フィールドミュージアム

ホームページ：

まほろん

検索

〒961-0835

福島県白河市白坂一里段86

電話：0248-21-0700

FAX：0248-21-1075



（写真：清戸組横穴装飾壁画を調査する高校生たち）

お知らせ レスキュー 町内から救出した古文書の整理作業をします

双葉町教育委員会では、筑波大学、ふくしま史料ネット、茨城史料ネットとの連携・協力により、町内の家屋等から救出・保全してきた古文書の整理作業を平成27年度から行ってきました。

町民の皆さまも作業への参加・見学が可能です。興味のある方は、教育委員会までご連絡ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止となることもあります。



日 時 令和4年3月13日（日）10時00分～16時30分 ※半日参加も可

場 所 ふたば一く（いわき市錦町作鞍80-5）

作業内容 古文書のクリーニング、保存容器への古文書の収納、目録データの記述、写真撮影等

申込×切 令和4年2月25日（金）まで

申 込 先 双葉町教育委員会 ☎0246-84-5210

※定員は20人程度となっておりますので、お早目のお申し込みをお願いいたします。

余った餅で簡単アレンジ♪

フライパンで和風おもちピザ



材料（2人分） （1人あたり：338kcal／食塩相当量 1.4g）

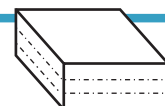
- ・切り餅 : 4個
 - ・しらす : 40g
 - ・大葉 : 5枚程度
 - ・ねぎ : 30g
 - ・ごま油 : 小さじ1
 - ・みそ : 大さじ1
 - ・マヨネーズ : 大さじ1
- } (A)

※お好みで、海苔やチーズなどのトッピングも◎



作り方

- ① 餅は、右図の点線のように厚みが2～3等分になるように切る。
ねぎは小口切り、大葉は刻んでおく。（※餅が小さい場合は薄く切る）
- ② フライパンを中火で熱し、餅をできるだけ隙間がないように並べてから水（大さじ1）を回し入れ、餅が柔らかくなるまで加熱する。
- ③ 柔らかくなってきたら、フライ返しで押しつけながら一枚の生地になるように餅を平たくつぶす。
- ④ 裏返して、(A)を合わせたソースを生地にぬり、ねぎ・しらす・大葉を順にのせて、再度蓋をして約2～3分蒸し焼きにする。
- ⑤ 最後に強火にして、焼き目がつく程度に生地をカリッと仕上げる。
- ⑥ 皿に盛りつけて、ごま油をふり完成！！



餅と白米の栄養の違い

- ・餅は、白米と違ってカロリー量は高いものの、でんぷん質が消化吸収されにくい種類のため、腹持ちがよく、余分な間食を抑制できます。
- ・パントテン酸（食べ物から摂った栄養をエネルギーに変えるために分解する働きをもつ、代謝機能を向上する）が白米よりも多いため、比較的太りにくい食材です。
- ・もち米は、身体を温める作用もあるので寒い冬にもぴったり！

餅を食べるときの注意点

- ・よく噛んで食べましょう！
のどに詰まらせないようにするだけでなく、食べた後の餅を消化しやすくします。
適度な量で！楽しく美味しく餅を食べましょう！



今回は和風でしたが、トマトソースやウインナー、コーンなどを使うと洋風にもできます！ また、ジャムやチョコ、マシュマロなどを使ったデザートのパizzaにもアレンジできます！ お子さまも含め皆さんと一緒につくっても楽しめると思いますので、オリジナルのpizzaをぜひ作ってみてください★



▶ 3月10日～12日 追悼復興イベント開催！ ◀ SONG OF THE EARTH 311 -FUKUSHIMA 2022-

東日本大震災追悼復興祈念イベントを、今年もJヴィレッジ及び東日本大震災・原子力災害伝承館で開催します。

県内各地の皆さんの思いや子どもたちの夢を込め、キャンドルナイト、大凧あげ、アーティストライブなどを実施します。皆さまどうぞお越しください。



(新型コロナウイルス感染症の状況等により、内容を変更する場合があります)

と き 令和4年3月10日(木)～12日(土)

ところ Jヴィレッジ及び東日本大震災・原子力災害伝承館

参加費 無料(申込不要)



【問い合わせ先】 福島県相双地方振興局 復興支援・地域連携室

☎ 0244-26-1116

※各イベントの開催日時および内容等詳細はお問い合わせください。

双葉町社会福祉協議会

～ 2月 健康運動教室・サロンのお知らせ ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

● 健康運動教室

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター 2階第6会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	①第1、3水曜日 ②第1、3木曜日 ③第2、4木曜日 のいずれか	13:30～15:00	郡山事務所 ☎ 024-973-5291
福島市老人福祉センター 2階研修室 (福島市仁井田字ハツ割川原3)	2月 8日(火)		
双葉町役場南相馬連絡所 1階会議室 (南相馬市原町区青葉町2-62-2)	毎週水曜日 ※祝日を除く	① 9:30～11:00 ② 13:30～15:00 のどちらか	南相馬出張所 ☎ 080-5730-1166

● 社協サロン

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
サンライフ福島 (福島市北矢野目字檀ノ腰6-16)	2月25日(金)	10:00～11:30	郡山事務所 ☎ 024-973-5291

双葉町都市計画の変更に関する説明会を開催します

このたび、都市計画公園である中央公園を廃止することから、現行の都市計画の変更を予定しており、町民の皆さまのご意見をお伺いする説明会を以下のとおり開催いたします。

●説明会開催日時及び場所

(1) 郡山会場

日 時：令和4年2月19日（土）10時30分～
（30分程度）

場 所：双葉町郡山支所 2階大会議室
（福島県郡山市朝日1丁目20-2）

(2) いわき会場

日 時：令和4年2月19日（土）14時00分～
（30分程度）

場 所：双葉町いわき事務所 2階大会議室
（福島県いわき市東田町2丁目19-4）

●変更内容

都市計画公園の変更（中央公園の廃止）について

●都市計画変更案の縦覧

説明会開催後、都市計画変更案の原案を作成し、以下のとおり縦覧を実施します。双葉町の住民及び利害関係者で、都市計画変更案について意見のある方は、期間内に双葉町に意見書を提出することができます。

(1) 縦覧及び意見書受付期間

令和4年3月23日（水）～令和4年4月6日（水） 8時30分～17時15分（土日を除く）

(2) 縦覧場所

双葉町いわき事務所（福島県いわき市東田町2丁目19-4）

双葉町郡山支所（福島県郡山市朝日1丁目20-2）

双葉町埼玉支所（埼玉県加須市騎西36-1）

(3) 意見書提出の方法

縦覧場所に備え付けの様式もしくは任意様式に意見を記入し、持参、郵送、メール等により建設課に提出してください。なお、提出期限は令和4年4月6日（水）17時15分です。（郵送の場合は期限内に到着したものに限りです）

※会場では、マスク着用や消毒実施等、新型コロナウイルス感染防止対策へのご協力及び、氏名・居所・連絡先電話番号等の受付名簿へのご記入をお願いいたします。なお、過去2週間以内に、風邪の症状や息苦しさ、強いだるさ、軽症であっても咳、咽頭痛等の症状ある方には、参加をご遠慮願います。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、参加者が想定以上の人数となった場合は、入室をご遠慮いただく場合があります。また、感染拡大状況によっては開催を延期する場合があります。

【問い合わせ先】 双葉町いわき事務所 建設課 ☎0246-84-5209

【意見書の提出窓口】

（持参・郵送）〒974-8212 福島県いわき市東田町2丁目19-4 双葉町いわき事務所 建設課 宛
（メール）kensetsu@town.futaba.fukushima.jp

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

除染・解体工事について

●建物解体申請の締め切りについて

双葉町の特定復興再生拠点区域の建物解体の申請受付を以下の期間まで受け付けています。申請書類をそろえるのに時間を要する場合があるため、解体を希望する場合は、解体申請の受付窓口にお早目にご相談下さい。

【解体申請受付期間】

特定復興再生拠点区域の避難指示が解除される日から概ね1年後となります。双葉町では令和4年6月以降の避難指示解除を目標としていますが、具体的な申請受付の締切日は、今後特定復興再生拠点区域の避難指示が解除される日が決定されてから改めてお知らせします。

【解体申請受付窓口】 高島テクノロジーセンター（環境省業務受託業者）

＜場 所＞ 双葉町いわき事務所1階（いわき市東田町2丁目19-4）

＜受付時間＞ 月曜日～金曜日 8:30～17:15（祝日及び12月29日～1月3日を除く）

＜連絡先＞ ☎0120-773-275（フリーダイヤル）

片づけごみについて

●片づけごみの個別回収について

双葉町の特定復興再生拠点区域内における家屋について、家屋の片づけによって生じた片づけごみの回収を行っております。

【片づけごみ回収申込先】 双葉町片づけごみサポートセンター

＜受付時間＞ 月曜日～金曜日 8:30～17:00（祝日及び12月29日～1月3日を除く）
（※FAXによる受付は24時間行っております。）

＜連絡先＞ 有限会社佐洋運輸（令和3年度環境省業務受託業者）

☎0120-115-261（フリーダイヤル） FAX:0120-115-271

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇中間貯蔵施設見学会について

▶中間貯蔵工事情報センターでは、工事の進捗を紹介するため、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を開催しています。2月は、11日（金）、26日（土）を予定しています。

見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター（☎0240-25-8377）までお願いします。（URL）http://www.jesconet.co.jp/interim_infocenter/index.html



◇輸送について

双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。

・2021年度は、652,632㎡搬入しています。（2015年からの累計は3,631,114㎡） ※1月8日（土）現在

◇放射線モニタリングについて

▶空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

▶中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のHPで公表しております。（URL）<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎024-563-1293

消防署からのお知らせ

「危険物」を知っていますか？

令和3年12月17日に発生した大阪市雑居ビル火災では、ガソリンが不適切に使用され多くの尊い命が奪われる被害となりました。

ガソリンだけではなく下記のような身近なものも、消防法上の「危険物」に含まれていますが、私たちの生活に無くてはならないものです。

危険物は、**爆発的に燃焼**する性質を持つものがほとんどで、身近であるからこそ、**使用用途や取り扱いには細心の注意が必要**です。



ガソリン



灯油



アルコール



ライターオイル

家庭内で危険物の事故を防ぐポイント

- ① 高温になるところで保管しない。
- ② 使用中は**火気厳禁**。
- ③ **風通しの良い場所**で使用する。
- ④ 燃料タンクへの給油は**火を止めてから**行う。

ガソリンを携行缶で購入される皆さまへ

令和元年7月に発生した京都市伏見区の火災を受け、ガソリンの適正な使用を徹底し、同様の事案の発生を抑制するため、ガソリンを携行缶で購入される方に対して、消防法で右記の通り義務付けられています。

- ① **本人確認**（運転免許証の提示など）
- ② **使用目的の確認及び販売記録を作成**すること

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

火事と救急は119番 <消防署連絡先> ・浪江消防署 ☎0240-34-4111
・富岡消防署 ☎0240-22-2119

厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」



福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ



就職相談 あなたの「働きたい」をサポートします！

「応募までの一歩が踏み出せない」「自分の強みやアピールポイントがわからない」「早く就職するために計画的に進めたい」「たくさん応募しているのに採用されない」こんな困りごとはありませんか？就職活動の進め方やハローワークの活用方法など、相談員がさまざまなアドバイスを行います。あなたのサポーターがここにいます！

【電話】フリーダイヤル 0120-810-650 受付時間：平日9時～12時、13時～16時30分

【メール】ホームページ (<https://fkkyouyou.net/>) の専用フォームから24時間受付中

【窓口】※予約制（フリーダイヤルにお問い合わせください）



【求職者向け】職場体験実習“大人のインターンシップ”参加者大募集！

就職活動に一歩が踏み出せず不安、未経験の職種にチャレンジしてみたいけど自分に合うかわからない…。そんな方、さまざまな業種の中から、興味のあるお仕事を体験できるチャンスです。求人票だけではわからない仕事の内容や職場の雰囲気を、自分で「見て！聞いて！やってみる！」そんな体験型の就職活動はいかがですか。是非お気軽にお問い合わせください。



※お申し込み随時受付中！

- 体験期間 … 1～3日
- 体験時間 … 体験先の所定労働時間内（8時間以内）
- 体験先 … 職場体験実習登録事業所
- 体験内容 … 会社見学や事業説明、簡単な業務体験など

【問い合わせ先】ホームページ [働きたいネット](#) で検索

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口（福島市中町4番20号 みんゆうビル202号）



チェックしましょう！ 福島県最低賃金

福島県最低賃金

最低賃金額（時間額）：828円

効力発生年月日：令和3年10月1日

福島県特定（産業別）最低賃金

業種（日本標準産業分類）	最低賃金額（時間額）	発効日
自動車小売業（二輪自動車小売業（原動機付自転車を含む）を除く）	894円	令和3年12月24日
輸送用機械器具製造業	890円	令和4年 1月13日
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業	889円	令和4年 1月13日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業（医療用計測機器製造業（心電計製造業を除く）を除く）	856円	令和4年 1月13日
非鉄金属製造業	886円	令和4年 1月13日

※詳しくは、福島労働局賃金室（☎024-536-4604）または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

令和3年度 三字行政区総会の 書面議決について

全国的な新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み、感染防止の観点から今年度の総会も会場での開催を断念し、書面議決にて行わせていただきます。

総会資料は、昨年度送付させていただいた方の他に、参加申し出のご連絡をいただいた方へ、お送りさせていただきますので、下記までご連絡をお願いいたします。

締め切り 令和4年2月19日（土）

三字行政区長 伊澤 和夫 ☎090-2989-3818

副区長 渡辺 浩美 ☎090-9636-1236



双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

【文芸】

俳句・お地蔵の衣新たに 新年迎え

・一億が コロナ収束 祈る寅

川柳・華燭の灯 親の涙をみた 贈花

短歌・大晦日 ぼつんと一人 年を越す

コロナの禍は いっぞ消えゆく

里謡・二つ並んで 光るあの星

亡夫と亡息子の星なるか

今泉 禮子（長塚二）

人のうごき12月分 敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
こばやし ゆわ 小林 由和	12月18日	義弘・かおり	鴻草
たけうち えみり 武内 咲莉	12月23日	直樹・真莉	郡山

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。
なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
松山 勝次	81	11月27日	長塚二
鈴木美津枝	87	11月29日	郡山
古庄 謙三	89	11月30日	長塚二
永野 好	93	12月5日	下長塚
佐藤 菊	102	12月30日	長塚一

秘書広報課 ☎0246-84-5202

双葉町民の避難状況（令和3年12月31日現在）

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、
出生者と転入者を加えた人口を示しています。

・福島県内に避難されている方 3,975人

・福島県外に避難されている方 2,725人

記録として次の世代へ
ふるさと

絆通信

第104号



ずっと、ふるさと。双葉町。



双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載しています。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどんなでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課

☎ 0246-84-5202



かい はつ ひろ かず
開発 廣和 さん

(三字)



●避難先●
福島県二本松市

「記憶の始まり」と「家業の始まり」

いわゆる「戦中生まれ」と呼ばれる世代で、物心が付き始めた頃には終戦を迎えていても、父親が出征したままでした。そのため、幼い頃の記憶は、親族とともに復員してきた父親を長塚駅（現・JR双葉駅）まで迎えに行ったことから始まっています。

戦地から戻ってきた父は、双葉・大熊両町の海岸部で行われていた製塩に従事しましたが、しばらくして、前田地区で親類が営んでいた下駄屋をたたむことになり、その場所を譲り受け店舗兼住宅として製菓業を始めました。家業と直接の関係はありませんが、そのおかげで小学校から高校まで歩いて通学できました。

サラリーマン生活を経て

高校卒業後、事務系の職種で航空会社に就職しました。当時、双葉高校からの新卒者は私が初めてのようで、社内でも同郷の方と一緒になることはありませんでした。また、インターネットもない時代で、故郷の家族や友人らと気軽に連絡をとることはできませんでした。孤独になるようなことはありませんでした。

入社から10年が過ぎた頃、一人っ子ということもあり、歳を重ねた両親のことが気にかかるようになりました。仕事を一通り覚え、職場でも中堅の仲間入りができたと思いましたが、30歳のときに退職して実家に戻りました。その後も元同僚たちと付き合いは続き、私が上京したり、彼らが岳温

泉に宿泊するなど交流していました。しかし、コロナ禍で2年前からは年賀状やメールのやりとりだけになっています。

俳句との出会い

十数年ぶりに生活を始めた双葉町は、原発の5・6号機建設が本格化して、大熊町側の1・2号機の運転も始まり、農閑期になると出稼ぎに出る人が減るなど、地域の姿が変わり始めていました。

町に戻って家業に携わる中、句会に誘われ俳句に親しむようになり、投句した作品が新聞や雑誌に掲載されることもありました。また、町内で芸術文化関係の繋がりも広がり、町芸文協で作品展示などを手伝うようになりました。

「ところ変われば…」といわれるが

避難してから今日まで10年以上、二本松市で暮らしています。地域のグラウンドゴルフなどに参加していますが周辺に双葉町民は少ないようです。相双地区と違い街中に坂が多く平坦地が少ないため散歩しづらく、周辺は急峻な高山で簡単に山歩きもできません。また、寒暖差が大きく季節の変化が極端に感じられるなど、目に留まった風景などを短い言葉でとらえることが難しいため、避難前と同じように俳句を詠むことができませんが、故郷での懐かしい日々を振り返りながら、これまでの作品をまとめた句歌集づくりにチャレンジしています。

今月のベストスマイル



双葉町ダルマ市の会場で、伊藤拓未さん（左、新山）と伊藤雅明さん（右、新山）兄弟の笑顔です。

編集後記

今月の表紙は、双葉町ダルマ市の名物、双葉町消防団第2分団員によるダルマ神輿の一場面です。今年のダルマ市は1月8日・9日の両日ともに天候に恵まれ、日中は少し動くと汗ばむくらいの陽気でした。1月としては暖かったものの、冬空の下でさらし姿で動き回る消防団員の皆さんに、縁起の良さを来場者の皆さんに分けるための水が掛けられる場面もありましたが、ダルマ神輿を担いだ皆さんは変わらず威勢の良い掛け声で会場内を練り歩き、青空に赤いダルマ神輿が舞う様子はとても印象的でした。

新型コロナウイルス感染症の状況がまた変化してきたように感じます。令和4年双葉町成人式、そして双葉町ダルマ市でも、検温・手指の消毒・マスクの着用といった徹底した新型コロナウイルス感染症対策が行われました。取材の際も、マスクを取った姿の写真を撮らせていただく時には、距離を取って短時間の撮影を心がけています。今後も取材で多くの方に接する機会がありますので、より一層日頃の感染症対策を意識して取材に臨みたいと思います。



連絡先

○いわき事務所
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4

☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号

☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階

☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○コミュニティセンター連絡所（午前9時～午後4時）
〒979-1471
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西39-22

☎ 0240-23-0051
FAX 0240-23-0052

○南相馬連絡所（午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分）
〒975-0039
福島県南相馬市原町区青葉町2-62-2

☎ 0244-32-1275
FAX 0244-32-1277

○つくば連絡所（月・火・水 午前9時～午後5時）
〒305-0044
茨城県つくば市並木3丁目1 551棟

☎/FAX 029-854-7511

○双葉町公式ホームページ
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

○双葉町産業交流センター
公式ホームページ
<https://www.f-bicc.jp/>



○双葉町公式YouTubeチャンネル
<https://www.youtube.com/user/futabakoho>

○双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」
<https://futabanowa.wordpress.com/>

